

第 1 5 回教育委員会（定）

開会日時 令和 7 年 8 月 2 8 日（木）

午前 1 0 時 0 0 分

閉会日時

午前 1 0 時 5 0 分

開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	小 林 美 香
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子
委 員	山 口 謠 司

出席事務局職員

事 務 局 次 長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	金 子 和 也
教育総務課長	久保田 智恵子	多様な学び推進担当課長	濱 野 有 樹
学 務 課 長	小 林 晴 臣	指 導 室 長	富 田 和 己
新しい学校づくり課長	柏 田 真	学校配置調整担当課長	野 崎 友 輔
施設整備担当副参事	彼 島 勲	生涯学習課長	池 田 雄 史
史跡公園担当課長	品 田 真 希	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	山 田 綾 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長

皆様おはようございます。

本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和7年第15回の教育委員会を開会いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域教育力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、小林学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、山田中央図書館長、以上、14名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、山口委員にお願いします。

本日の委員会は1名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

日程第一 議案第32号「令和7年度（令和6年度分）教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書」と報告（2）「成増生涯学習センター及び成増教育相談室の長寿命化改修について」は、9月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長

それでは、そのように処理します。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第二 議案第33号 令和8年度区立小・中学校使用教科用図書の採択について

（指導室）

教 育 長

初めに、日程第二 議案第33号「令和8年度区立小・中学校使用教科用図書の採択について」、指導室長から説明願います。

指 導 室 長

指導室長でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、説明をさせていただきます。

公立学校において使用する教科用図書の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号により所管の教育委員会が行うことになっており、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条において、当該教科用図書を使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないと定められております。

また、採択した教科用図書は、種目ごとに4年間は同一の教科用図書を使用することとなっております。

小学校につきましては、令和5年度に採択替えを行い、中学校は令和6年度に採択替えを行っているところです。

なお、特別支援学級においては、学校教育法附則第9条及び同法施行規則第139条に基づき、検定済教科書を使用することが適当でない場合は、他の適切な教科用図書を使用することができるとされており、毎年度、採択できることとなっております。

それでは、1をご覧くださいまして、採択事項ですが、今年度は、採択事項（1）令和8年度区立小学校使用教科用図書、採択事項（2）令和8年度区立中学校使用教科用図書、（3）令和8年度特別支援学級使用教科用図書を採択していただきます。

事務局では、採択一覧の案を作成いたしました。

資料1をご覧ください。

発行者名が記入されている種目につきましては、令和7年度に引き続き、令和8年度から使用する教科用図書として採択をしていただきます。

1ページ目が小学校、2ページ目が中学校となっております。

次に、特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、資料2に掲載されており、東京都が調査研究した教科用図書及び資料3に記載されており、区立小中学校が調査研究した教科用図書、それから、資料4にございます、文部科学省著作教科書について採択をしていただきます。

説明は以上でございます。

教 育 長 それでは、採択事項（1）令和8年度区立小学校使用教科用図書並びに採択事項（2）令和8年度区立中学校主要教科用図書について審議いたします。
指導室長から説明願います。

指 導 室 長 指導室長でございます。
資料1をご覧くださいまして、区立小・中学校の教科用図書につきましては、小学校は令和5年度、中学校は令和6年度に採択を行いましたので、原則に基づき、来年度も現在使用している教科用図書と同じものを採択していただきたいと思います。
以上でございます。

教 育 長 はい、分かりました。
それでは、質疑意見等がございましたらご発言ください。
これは基本的には同じものを採択するということになりますので、よろしいですね。

指 導 室 長 はい。

教 育 長 それでは、お諮りします。採択事項（１）令和８年度区立小学校使用教科用図書については、令和５年度に採択をした教科用図書を使用します。

令和５年度に採択した小学校使用教科用図書は次のとおりでございます。

「国語」東京書籍、「書写」東京書籍、「社会」教育出版、「地図」帝国書院、
「算数」大日本図書、「理科」東京書籍、「生活」東京書籍、「音楽」教育芸術社、
「図画工作」開隆堂出版、「家庭」開隆堂出版、「保健」大修館書店、
「英語」東京書籍、「道徳」日本文教出版。

以上を採択することに、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、そのように決定します。

次に、採択事項（２）令和８年度区立中学校使用教科用図書については、令和６年度に採択をした教科用図書を使用します。

令和６年度に採択した中学校使用教科用図書は次のとおりでございます。

「国語」三省堂、「書写」三省堂、「社会 地理的分野」教育出版、「社会 歴史的分野」教育出版、「社会 公民的分野」日本文教出版、「地図」帝国書院、
「数学」東京書籍、「理科」東京書籍、「音楽 一般」教育出版、「音楽 器楽合奏」教育出版、「美術」日本文教出版、「保健体育」大修館書店、「技術・家庭 技術分野」東京書籍、「技術・家庭 家庭分野」東京書籍、「英語」東京書籍、「道徳」日本文教出版。

以上を採択することに、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、そのように決定します。

次に、採択事項（３）令和８年度特別支援学級使用教科用図書の採択について、指導室長から説明願います。

指 導 室 長 指導室長でございます。

特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、資料２の「令和８年度使用特別支教育教科書調査研究資料」、資料３の「令和７年度特別支援学級使用教科用図書学校調査研究報告書」、資料４「令和８年度使用文部科学省著作教科書一覧」に掲載されている図書となります。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

それでは、質疑、意見等がございましたらご発言ください。

指導室長、この資料３、４も併せて、この後採択ということになりますが、こ

ちらはよろしいですか。

指導室長 よろしく願いいたします。

教 育 長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りします。採択事項（３）令和８年度特別支援学級使用教科用図書については、「令和８年度使用特別支援教育教科書調査研究資料」「令和７年度特別支援学級使用教科用図書学校調査研究報告書」に掲載されている教科用図書と「文部科学省著作教科書」を採択することでご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

以上で、日程第二 議案第３３号についての審議を終了いたします。ありがとうございました。

○報告事項

- １．「不登校支援事業」多様な居場所づくり及び保護者支援の充実について
（報告）

（支－１・教育支援センター）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告（２）「「不登校支援事業」多様な居場所づくり及び保護者支援の充実について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 教育支援センター所長です。どうぞよろしくお願いいたします。

「支－１」をご覧ください。

「不登校支援事業」多様な居場所づくり及び保護者支援の充実について、ご報告申し上げます。

今年度の新規事業といたしまして、新たに学校間の居場所づくりと保護者支援の拡充を図っております。

また、不登校生徒の進学悩みや不安解消のため、多様なタイプの高校にお越しいただきまして、進学先高校個別相談会を実施いたしました。

こちらについて、ご説明をさせていただきます。

まず、項番１になります。

学校外の居場所づくり（大学内居場所）になります。

こちらは東京家政大学と淑徳大学で実施をしておりますが、こちらの２校は、板橋区教育委員会と連携協定を結んでおります。大学側に板橋区の子どもの状況と事業の趣旨をご理解いただきまして、大学内に居場所を設けていただきまして、学生の方に支援をいただくというところで始めております。

東京家政大学は、心理カウンセリング学科が中心となった支援となっております。淑徳大学は、こども食堂をはじめとした様々なボランティア活動を、年度の初めに学生の方に向けて募集をしております。その1つに、今回の大学内居場所も含めていただきまして、ボランティアの方を集めていただいているところになります。

参加者につきましては、6月、7月の分につきましては、こちらに表記のとおりとなっております。

続きまして、項番2の若手人材（学生）による支援になります。

板橋フレンドセンターでは、通級生の活動補助員として、継続的に学生さんに入ってもらっています。

（1）、東京家政大学の方は、居場所と同様、心理カウンセリング学科の学生さんに来ていただいております。こちらは、学生さんが来られる曜日に活動いただいておりますので、曜日の固定、例えば水曜日であればこの方が来ていただけるというような形で入っていただいております。

（2）の学習院大学の方につきましては、今年の春、3月に連携協定を結びました。こちらから来ていただいております。

教員免許取得をするために、実習といたしまして介護等体験がございます。その実習先をフレンドセンターとしていただいております。こちらにつきましては、5日間、通しでお越しいただいているようになります。

4人1組で1週間続けて活動をしていただくようになっております。

そのため曜日の固定と、1週間続けて学生さんがいるという、少しタイプが違う形で、それぞれ、子どもたちは学生さんと接して、とても楽しく過ごせている状況にあります。

項番3の学校外の居場所づくりで、仮想空間・ひみつきちの支援についてご説明いたします。

仮想空間は、オンライン上の自分の分身となるアバターを操作いたしまして、コミュニケーションを取ったりするなど参加をしているところになります。

ひみつきちにつきましては、小集団や他の方との関わりに抵抗感がある児童・生徒のために、心理的な側面から個別支援ができる場としまして、フレンドセンター内に、ひみつきちというところで設置しております。

どちらに参加してもいいのですが、板橋区としては、仮想空間で活動ができたお子さんに対して、できればバーチャルからリアルにつなげたいという思いがありまして、このひみつきちを設置しております。そのため、どちらも同じ支援員が対応するような形となっております。

現在、支援の対象者は、昨年度、フレンドセンターに通級登録をしたのですが、一度も通級できなかった、または数日しかできなかったという児童・生徒79名に対して、今も学校に通えていないというお子さんに対して、そちらの方を在籍校に確認いたしまして、37名にこちらのご案内を送付しております。

そうしたところ、9名から申込みがありまして、現在、5名が仮想空間を利用しています。

その中で、お1人がまさにバーチャルからリアルにつながれたというところで、ひみつきちにつながれた児童の方がいらっしゃいます。

今まではフレンドセンターに通級ができなかった子どもたちを対象という形にしておりましたが、スクールソーシャルワーカーとも話をしていると、スクールソーシャルワーカーが関わっている子どもたちの中で、このようなメタバースであったり、もう少し個別で支援が必要なのではないかというお子さんがいるというふうに伺っておりますので、下半期に向けて、また、学校の方に支援対象者を増やしていくために調査を行っているところでございます。

こちらのひみつきちの方も、少し写真を見ていただくと、木の中に入っていくみたいな、森の中に入っていくようなイメージ、このようなところを支援員さんの手作りですていただいているところになります。

項番4の保護者支援（保護者交流会）になります。

昨年度は1日のみで、午前が小学生の保護者を対象、午後は中学生の保護者を対象ということで実施をしましたが、グループトークなど、もっと時間が欲しいという意見が多かったことから、今回は少しでも時間を長く確保するために、それぞれ1日ずつ実施しております。

定員も40名から60名に増枠して対応しましたが、当日の欠席というところもありましたので、参加者につきましては、こちらの36、41という形になっております。

講演の内容につきましては、中学生の保護者からは進路に関する心配という声が多かったことから、桐ヶ丘高校の校長先生にお越しいただきまして、お話をいただきました。

また、小学校の部では、昨年度と同様に、星槎大学の先生にお越しいただきまして、お話をさせていただきました。

アンケートの結果はどちらもとても満足度も高く、次回の参加も9割以上したいというところでありますので、また、さらに工夫しながら、事業の方を進めていきたいというふうに思っております。

今年度は学期に1度ということで予定しておりますので、次回は10月に予定しているところです。

項番5の不登校・不登校傾向の生徒のための高校個別相談会になります。

8月2日に教育支援センターで行いましたが、参加いただいた高校数が過去最高の21校ということでお越しいただきました。

参加者も過去最高的人数で、生徒と保護者を合わせまして158名と、多くの方にお越しいただきました。

実施内容といたしましては、気になる高校があれば、そちらに直接行っていたいとお話を聞いていただくというところでもあるのですが、チャレンジ校ですとか、通信だとか、色々ありますので、そのような高校の種類が分からなかったり、実際に受験がどのようなふうに進むのかというところが分からないということがあれば、指導主事の方で進路相談ということで受けてから、それぞれ高校の方にお話を聞いたりしていました。

こちらの方も、事業をどういうふうにしたかというきっかけは、すぐーる配信が一番多かったです。

そして、相談の満足度も、9割以上ということで、とても高かったです。

私もこの事業に従事しておりましたが、最後にアンケートを書いていただくのですが、生徒さんに少しお声がけもさせていただきました。「どうでしたか」とお話を聞いたところ、「聞きたいことが聞けてよかった」「分からないことがよく分かったので助かりました」ということで、とても笑顔で帰られるところが印象的でした。

また、保護者交流会でもお話をしていることから、7年生、8年生の参加が多かったということも、とてもよかったかなというふうに思っております。

こちらも、さらに工夫をしながら、来年度もよい事業となるように継続してまいりたいと思います。

以上、報告となります。

教 育 長 それでは、質疑、意見等がございましたらご発言ください

野 田 委 員 ご説明、ありがとうございます。

それぞれの事業について、継続して取り組んでいただいていることに感謝いたします。家庭をはじめ関係各所でのお話を伺っても、今回ご報告いただいた様々な活動が本人やご家族にとって非常に有用であるという声をよく聞いております。ぜひ引き続き、続けていただきたいと思います。居場所づくりに関しても、ようやく本人が求めている居場所や環境が整いつつあり、成果が出てきているなど感じています。

また、保護者支援についてですが、交流会の周知を工夫していただいたことで、参加された方の満足度が非常に高いと伺っています。これは、保護者や本人にとって、次の進学に向けての不安が非常に大きい中で、なかなか相談できる相手がいないという状況に対して、しっかりと手を差し伸べられている取組みとなっている現れだと感じています。

さらに、高校の相談会についても、中学校PTA連合会や同OB会が一般向けに説明会を企画されたところをご支援いただき、さらには不登校傾向のある方々のための相談会も設定していただいています。対象となる方にとって非常に有用で、毎年内容も充実してきていると感じています。各学校の説明会についても広く知っていただけて、積極的に参加していただけていることは大変ありがたく思っております。

こうした取組みを引き続き継続していただくとともに、さらに広く周知していただければと思います。よろしくお願いいたします。

教育支援センター所長 ありがとうございます。

追加でご説明させていただきます。

高校個別相談会につきましては、やはり行政がこのような形で、不登校、不登

校傾向の子どもを対象にやっていただくのはとてもありがたいですということで、保護者の方から受付でお話をいただきました。

色々なところで高校個別相談会をやっているのですが、行ったときに、自分のお子さんが不登校だということをお話しすると、少し高校の方の受けというところが難しかったりというところも親御さんは話されていたので、このようなところで相談できるということが本当にありがたかったですというお話もありましたので、引き続き、頑張っていきたいと思います。

野田委員 特に、やはりそのような方たちは情報が入りづらく、どうしても閉鎖的になりがちで、コミュニケーションを取る機会が少ないという現状があります。ですので、このような相談会が設けられて、同じ悩みを抱えている方々が集まることによって、新たなコミュニケーションが生まれるというのは非常に大きな意義があると感じます。こうした機会はとても重要だと思いますので、今後もぜひ継続・充実させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

教育支援センター所長 どうもありがとうございます。
続けたいと思います。

善本委員 ご説明いただきまして、ありがとうございます
この事業は非常によい取組だというふうに思います。
特に、先ほど野田委員がおっしゃったことと、少し重なるかもしれませんが、私は都立高校にいた側の方から申し上げますと、この学校名を見ても、新しいタイプといっても、もう20年ぐらいたっている学校もありますが、まだ開校して5年以内の学校もこの中にはあります。
どういう学校なのか、名前も聞いたことがないというふうな学校が、一般の方からもあるのではないかなと思うので、高校側から見ても、知っていただけるとてもよい機会だというふうに思いますし、このようなことを報告するときに、それぞれの学校の、もしかしたらタイプなんかも入れておくと、チャレンジスクールとか、エンカレッジスクールとか、では、チャレンジスクールってどのような学校なのと。

本当にこれは不登校傾向の子どものためにつくった学校ですので、それから単位制の学校であるとか、あるいは専門学科であるとか、色々なタイプがこの中にも入っていますし、新しく参加した学校もあって、非常によい取組ですし、高校側にとっても、学校を正しく理解していただくという、まさにウィン・ウィンの取組ではないかなというふうに思います。

そういう意味で、本当に高校改革の流れの中で、都立高校はたくさんの特徴ある学校をつくりましたので、かつては学校群制で、金太郎飴のように、どこを切っても同じような教育をされると言われていたものが、本当に特色化を図っていく中で、ニーズに合ったお子さんに来ていただきたいという思いで、高校側も学校

運営をしていると思いますので、そういう意味で、非常にこのような取組をしていただけるというのは、学校を知ってもらう機会としても、とてもよい機会なのかなというふうに思いますので、ぜひ継続をお願いしたいと思います。

別の事業で、少し1つだけご質問したいと思います。

2番の新規事業の若手人材（学生）による支援なのですが、2つの学校から学生さんに来ていただいているということなのですが、これは大学生としては、どの年次の学生が参加してくださっているということなのでしょう。

教育支援センター所長

教育支援センター所長です。

東京家政大学の方は、心理カウンセリング学科というところなので、学年は色々という形になっていて、学習院の方は2・3年生に来ていただいているという形です。教員をめざしているので、学部は本当に色々な学部の方が来ていただいているという感じになります。

善 本 委 員

新規事業なので、そこら辺は本当に十分に検討いただいていると思うので、大丈夫かなと思うのですが、例えば私どもの学校でも、卒業生の大学生による学習支援の取組をやっています、今、何が問題になっているかというと、私も大学に勤めていますのでよく分かりますけど、かつてと違って、大学はやっぱり7月の終わりまでもうみっちり授業をやって、試験もかなり遅い時期までやりますので、半期15回の授業を維持するために、今の大学は祝日も講義をやっています。

そういう意味で言うと、ちょうど学校側がこの時期に来てもらいたいなというときに、学生がちょうど試験中だったり、昔だったらそうでないスケジュールなんだけど、今はその時期が学生さんが忙しいみたいなのが結構あって、その辺に難しさを感じつつあるというところもあるので、その辺りは、今の時代の学生のスケジュール感ともしっかりと打ち合わせをしながら進めていただければなと、新規事業なので、そこは多分やっていただけていると思うのですが、ぜひよろしくをお願いします。

教育支援センター所長

教育支援センター所長です。

学習院大学の方は、そのようなことから、やはりスケジュールがありまして、6月から11月いっぱいまでというところの中で、1週間ほどというところの形でやっております。

東京家政大学の方は、週一ですというところなので、学生さんが自分のカリキュラムに合わせて、空いたところに組み込んでずっと来ていただけるという形でやっておりますので、また、そちらの方は考慮しながら、しっかり進めていきたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

全体を見ますと、不登校の児童・生徒に対応して、様々な形で支援をしていくということが充実してきたという印象を持っております。

新たな新規事業も始まって、評価を受けていると感じているところです。

今のお話で、例えば2番の、大学生が来ていて、何か成果や、子どもの反応、アドバイザーからコメントがあれば紹介していただけますか。

教育支援センター所長

学生さんにたくさん来ていただくので、子どもたちに知っていただくために、学生の方に自己紹介カードというものを作ってもらっています。

A4 1枚に学生さんが子どもたちに何と呼んでほしいか、本名そのままでもいいし、ニックネームでもいいし呼び方や、趣味、どのようなことが好きかなど書いて、作ってきていただいています。

それをホワイトボードに貼っておくと、子どもたちがそれを見て、今度どのような学生さんがくるのかなと楽しみにしているということを伺っています。

学習院の学生さんは一週間しか来ないことがわかると、週に1回しか通級していない子が続けてきたり、9年生で数学がわからない子が学生につきっきりで見てもらっているとほかの子も一緒に勉強しようかなとなったり、普段一人で行動している子も一緒に花壇に水やりをしたりすることで打ち解け、一緒に歌を歌ったり楽器を演奏したりすることもあったと報告を受けています。

特に、学習院の方は4人で一週間来ていただいているので、最後の日に4人にイベントを考えてもらっています。

クイズ大会など様々で、そういったことをやっていただくと、子どもたちもう喜んで盛り上がっていくようなこともしています。

先日は紙飛行機が好きな子がいて、みんなで大会をしたいのだけれど、なかなかみんなに言えない。そこをアドバイザーが学生さんとマッチングさせ、紙飛行機大会ができて、みんなで盛り上がったという話も聞いています。

学生さんが入ることで、子どもたちの表情というのが、本当に明るく、楽しそうで、学生さんのパワーに負けてしまうとアドバイザーもおっしゃっていました。

やはり年齢の近さがとてもいいのかなと思っています。

継続した支援になるよう努めていきたいと思っています。

教 育 長

ありがとうございます。

小 林 委 員

今、所長さんのお話を伺いまして、本当に多様な方法を考えていただいて、ありがとうございます。

また、大学生さんにとっても、やはり実習の機会ということで、相互の学びになり、大変よいことがあると思います。

大学生と接したり、あるいは大学に行ったり、新たな高校の説明会を受けたりということは、将来に希望を持てるという大変重要な機会だと思います。

それは保護者の方もだと思いますので、引き続きぜひよろしくお願いいたします。

教 育 長 よろしく願いいたします。

教育支援センター所長 ありがとうございます。

どの事業もつながるような形で、紹介をしながらやっていきたいというふうに思っています。

教 育 長 いかがでしょうか。

最後の高校の個別相談会は、善本委員からお話がありましたが、大変効果が出ているのではないかと思います。私も２年前まで長野県の私学で不登校傾向の子どもも数名いる学校にいました。生徒も保護者も進路をどうするのかが心配になるのですが、コロナ禍を経て、通信制高校なども増えてきて、多様な生徒を受け入れるということが随分広がってきていました。こういうことを、生徒本人と保護者にどんどん伝えていくということが大事だと思っています。このイベント自体も意味があると思いますし、もっともっと安心していただくということが大事なのではないかと思います。所長、いかがでしょうか。

教育支援センター所長 今回、高校個別相談会の前に保護者交流会を実施しまして、そこで桐ヶ丘高校の校長先生に来ていただきました。そこでチャレンジスクールやエンカレッジスクールなどお話しいただくことで、様々な高校があるのだということを思っていたところ、高校個別相談会につながれたので、保護者会でお見かけした親御さんがいらしていた気もしました。事業のつながりを大事にしながら計画をしていきたいというふうに思っております。

教 育 長 中学時代に不登校だったということを前提に志願してもよいと高校側は捉えていただいているということですか。

教育支援センター所長 そうですね。

いろいろな学校があるよ、というところをまさに校長先生にお話しいただいて、選択肢がいろいろあるから諦めないで、ではありませんが、いろいろな学校や方法をより提示していただいたかなというふうに思っております。

教 育 長 ありがとうございました。
それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 では、この件は以上といたします。
次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第 3 2 号と報告 2 については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方は退室願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第 3 2 号 令和 7 年度（令和 6 年度分）教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書

(教育施策課)

教 育 長 それでは議事に入ります。日程第一 議案第 3 2 号「令和 7 年度（令和 6 年度分）教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書について」、次長と教育総務課長から説明を願います。

次 長 教育次長でございます。

議案第 3 2 号「令和 7 年度（令和 6 年度分）教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書」についてでございます。

提出者は、長沼豊教育長でございます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 2 6 条の規定に基づきまして、この報告書を区議会へ提出するとともに、公表する必要があるため、教育委員会の決定を賜りたく提案させていただくものでございます。

詳細については、教育総務課長の方から説明申し上げます。

教育総務課長 教育総務課長です。よろしくお願いいたします。

資料は「総－1」となります。

こちらの方は、概要版ということで 2 ページ分と、あと、報告書というところでボリュームのあるものが掲載されておりますが、本日は概要版の方をお使いいたしまして、報告の方を申し上げます。

ご説明の前に、教育委員の皆様には、7 月 2 5 日に、暑い中、学識経験者の方と教育委員の皆様との意見交換会ということでお越しいただきまして、大変長い時間ご審議いただきまして、本当にありがとうございました。

その内容も含めまして、ご説明に入りたいと思います。

概要版の 1 です。点検・評価の目的。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条に基づきまして、事業の執行状況を点検・評価いたしまして、今回は第 3 回区議会定例会への報告ということを経て、区民へ公表することで説明責任を果たすという目的となって

ございます。

その前に、教育委員会にお諮りしているのが本日でございます。

2の点検・評価実施方法につきましては、これまで教育委員の皆様にもご協力いただきましたとおり、今年選ばれました、いたばし学び支援プランは全部でおよそ50事業ございますが、そのうち11事業を対象といたしました。

その中で、11事業につきましては、共通することといたしまして、所管課の方で点検・評価シートを作成いたしまして、学識経験者の知見を活用するもの6事業、知見の活用対象外となる、教育委員会の内部だけで評価する5事業というふうに分けてございます。

結果から申し上げますと、評価標語であったり、方向性につきましては、今回の11事業につきましては、全て「工夫して継続」であったり、「おおむね順調」であるということで、そのような評価をいただきました。

事業手法の見直しであるとか、もちろん廃止ということではなく、このまま工夫して続けるという結果になりましたので、ありがとうございます。

3でございます。

先ほどお伝えしたとおり、対象事業11事業の中で、学識経験者の知見の活用対象事業はお示しした6事業となっております。

学識経験者の知見に頼らずに、教育委員会の内部で評価をしたものが、お示しのとおり、5事業となっております。

学識経験者のお2人は、こちらにお示ししたとおり、林先生と妹尾先生でございます。

恐れ入りますが、2ページ目にお移りください。

こちらが令和7年度の点検・評価の結果となっております。

学識経験者の知見の活用対象事業とそれ以外の対象事業ということで、（1）と（2）に分けて示してございます。

（1）（2）とも、先ほど申し上げたように、評価標語は「順調」及び「おおむね順調」、また、方向性としては、「工夫して継続」というところが共通してございます。

中でも、学識経験者の方からの主な意見ということで、11事業全てについてお伝えすることはできないのですが、特に中高生勉強会、学びiプレイスの推進につきましては、サードプレイスとして居場所の提供に寄与しているという評価をいただきました。

また、事業の検証としてのアンケートの内容そのもの、そこは少し工夫の余地があるのではないかということでお話をいただきました。

また、教育総務課の事業となりますが、学校における働き方改革というところで、忙しさの内訳をぜひ見てくださいということで、内訳を知ること改善案を一つ一つ考えていってくださいというご助言をいただきました。

また、小学校での業務改善モデル事業というところで、3校について実施いたしましたので、こちらについては、既に全体校長会などで共有済みではございますが、ぜひ全小学校で共有して、また、実施してほしいということでお話を頂戴

いたしました。

続きまして、教育委員の皆様にご協力いただきました意見交換会の方では、やはり、働き方改革につきまして、また、中高生勉強会は学びの循環となるよう、仕組みづくりを考えてほしいということのご意見の方を頂戴いたしました。

また、働き方改革につきましては、教育委員会事務局からのトップダウンと現場の教職員からのボトムアップの両方が必要であるということでご意見を頂戴しましたので、こちらは当課の事業でもございますので、そのご助言を生かして、また継続していきたいというふうに思っております。

今後ですが、この内容につきましては、ホームページで公表するとともに、広報誌の「教育の板橋」、それから「すぐー」の方で情報発信をしていく予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

今年から学識経験者の先生を選定するにあたっては、対象事業となる分野の専門性を重視して選定をしましたので、より専門性の高い指摘、大変厳しいご指摘もありましたが、充実したやり取りができたのではないかと捉えているのですが、その点はいかがでしょう。

教育総務課長 教育長のおっしゃるとおり、中には大変厳しい指摘もございまして、まだまだ工夫の余地があるというところで、まず参加者の分析、把握というものをしっかりしなさい、色々な事業でしっかりしなさいということと、あと事業に関しては、お金をかけずとも、知恵を出して、皆さん、集客ができるようにというようなお話ですとか、学びの循環となるための仕組みづくりというところでも、言葉にすると簡単なのですが、実際には、勉強会に参加したお子さんが、今度は教える立場として参加していく、そのような継続性をぜひ仕組みづくりとして考えてほしいということがございました。

学識経験者の先生方が、一つ一つの事業を非常に読み込んでくださり、また、現場も知っていらっしゃるということで、所管課のヒアリングの中では厳しいやり取りもございましたが、その分、報告書としては、よいものがまとめ上がったと思っておりますし、また、来年度以降も期待するというところで庁内でも言われております。

今日の委員会でも、同じように皆様を感じていただけていると思いますので、教育長のおっしゃるとおり、非常に実のある、先生方にまたお願いしたいというふうに思っているところでございます。ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。

他はいかがでしょう。

教育委員の皆様にも、学識経験者の方との意見交換会に参加をしていただいて、

充実したやり取りができました。ありがとうございました。

それでは、お諮りします。日程第一 議案第32号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定します。

○報告事項

2. 成増生涯学習センター及び成増教育相談室の長寿命化改修について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 次に、報告事項を聴取します。報告1「成増生涯学習センター及び成増教育相談室の長寿命化改修について」、これについては生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 生涯学習課長でございます

成増生涯学習センター及び成増教育相談室の長寿命化改修について、ご報告をさせていただきます。

成増生涯学習センターについては、昭和59年に成増社会教育会館として設置されたものでございますので、建物自体はもう40年ほどたっているというところでございます。

今般、老朽化の対応と機能向上を図るためということで、長寿命化改修を実施という形で進めさせていただいているところでございます。

1番目は、施設概要でございますので、割愛させていただきます。

2番目、長寿命化改修工事の概要というところでございます。

こちらは、(1)基本方針といたしまして、3点挙げております。

様々な世代が集い交流できる魅力的な社会教育施設、2点目が、安心・安全に利用できる教育施設、3点目が、効果的かつ継続的な運営が可能となる複合化ということでございます。

こちらは、それぞれ(2)のところで、整備目標といたしまして、それぞれの内容について整理しているところでございます。

効果的な複合施設の実現としては、「多世代交流」と「中高生・若者の支援」を促進するゾーニングと設備の導入を考えているところでございます。

2点目、時代のニーズに合わせた設備導入というところでございますが、トイレのユニバーサルデザイン化はもちろんなのですが、また、利用者の満足度を高める機能の導入や利用状況を踏まえた効率的・効果的な各室の規模、レイアウトなんかの調整を図ってまいります。

3点目、教育相談機能の充実でございます。児童・生徒と保護者が安心して相談し、通いやすい環境とするためということで、それらの教育相談機能の充実を図ってまいりますというところでございます。

(3)が仮移転先でございます。

この改修工事期間中に、仮移転先といたしまして、少し離れているところなのですが、旧赤塚いこいの家、赤塚５－１６－３３でございます。

場所は、松月院の近くという形でございます。そちらを仮移転先とさせていただきまして、i-youth、成増教育相談室及び成増フレンドセンターの機能をこちらで継続して行っていくという予定でございます。

次のページに移りまして、今後の予定でございますが、令和７年度については、現在進めているところでございますが、プロポーザル方式によりまして、設計事業者の選定、また、基本・実施設計の着手を行いまして、令和８年度終了で、令和９年度から工事に着手しまして、令和１０年度に工事完了で、供用開始というところをめざしているところでございます。

下に、参考までに、現状の平面図を載せさせていただいているところでございます。簡単でございますが、以上でございます。

教 育 長 意見等がございましたら、ご発言ください。

小 林 委 員 ご説明ありがとうございます。

仮移転先の旧赤塚いこいの家というところは、そのままお使いになれる施設なのですか。

生涯学習課長 ほぼ手を加えなくても利用できるかなというところでございますが、若干、トイレの状況が、男女別でないとか、数が少なかったとかというところがあるので、そこはゾーニングを考えながら、もう少し考えていきたいなと思っています。
設備、空調とか、そのような部分は利用できるというふうに聞いております。

小 林 委 員 分かりました。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

この基本方針にあります、様々な世代が集い交流できる魅力的な社会教育施設、これは大変重要な方針だと思っておりますが、当然、そうなりますと、設計といいますか、部屋の配置とか、部屋そのものの機能とかといったものも工夫をされていくという方針で考えているということでしょうか。

生涯学習課長 そうですね。やはり色々な方が集えるように、１階の部分を多世代が交流できるように、皆さんで利用できるような空間にしたいなというふうに考えております。

ですので、今現在、少し考えている、設計者から色々これからご提案もあると思うのですが、こちらの生涯学習課としては、教育相談機能とか、そのようなものを上の方の３階とかのフロアに持って行って、下を本当に色々な方が集える空間にできればなというふうに考えているところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。

業者さんが入って進めるということですが、考え方はよく理解できました。ありがとうございます。

それでは、その他はよろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 1 0 時 5 0 分 閉会